

南富良野町過疎地域持続的発展市町村計画

令和8年度～令和12年度

北海道南富良野町

目 次

1 基本的な事項	1
(1)南富良野町の概要	1
(2)人口及び産業の推移と動向	3
(3)行財政の状況	5
(4)地域の持続的発展の基本方針	9
(5)地域の持続的発展のための基本目標	12
(6)計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7)計画期間	13
(8)公共施設等総合管理計画との整合	13
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
(1)現況と問題点	14
(2)その対策	14
(3)計画	15
3 産業の振興	16
(1)現況と問題点	16
(2)その対策	20
(3)計画	21
(4)産業振興促進事項	26
4 地域における情報化	27
(1)現況と問題点	27
(2)その対策	27
(3)計画	27

5	交通施設の整備、交通手段の確保	28
	(1) 現況と問題点	28
	(2) その対策	29
	(3) 計画	30
6	生活環境の整備	32
	(1) 現況と問題点	32
	(2) その対策	34
	(3) 計画	36
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	36
	(1) 現況と問題点	36
	(2) その対策	37
	(3) 計画	39
8	医療の確保	41
	(1) 現況と問題点	41
	(2) その対策	42
	(3) 計画	42
9	教育の振興	43
	(1) 現況と問題点	43
	(2) その対策	44
	(3) 計画	45
10	集落の整備	48
	(1) 現況と問題点	48
	(2) その対策	49

(3) 計画	49
11 地域文化の振興等	49
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	50
(3) 計画	50
12 再生可能エネルギーの利用の推進	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 計画	50
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	51
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
事業計画(令和8年度～令和12年度)過疎地域持続的発展特別事業分	52

1 基本的な事項

(1) 南富良野町の概要

ア 南富良野町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町の歴史は、明治24年の砂金採取者の入地より始まり、明治30年代に入植が進み、長い開拓の歴史の中で、多くの先人の苦勞のうゑに今日の南富良野町が築かれてきています。地理的条件は、北海道のほぼ中央に位置し東西約44km、南北約45kmの広袤を有し、総面積665.54km²と広大な面積は北海道総面積の約0.8%を占めています。北東には2,000m級の大雪山系十勝岳連峰が聳え、南には日高山脈が続き、西方には芦別岳、夕張岳を主峰とする夕張山脈が南北に縦走しています。山並みに囲まれその大部分は自然のままの豊かな森林からなっており、町の中央部には金山ダムによってできたかなやま湖があり、こうした美しい自然から「太陽と森と湖のまち」が町のシンボルテーマとなって親しまれています。

耕地は、シーソラプチ川とルウオマンソラプチ川及び山間を曲流する大小河川が合流し、東西に貫流する空知川に沿って6つの集落が形成され、河川に沿って点在する平坦地や丘陵地帯が農耕地となっています。土壌は、表層が火山性土であって砂壤土、壤土が主体をなし下層は礫、埴土が多くなっています。

気候は、内陸形気候で気温の日較差、年較差が大きく年平均気温は約5.0℃、年平均降雪量は1m前後です。このような立地条件で、本町は歴史的にも農業を基幹産業として発展しています。また、豊かな森林に恵まれており、民有林の整備促進や木質バイオマス事業の推進など林業の振興にも取り組んでいます。更には、鉱業として良質の石灰石の採鉱がなされています。

観光面においては、カヌーやラフティングなどかなやま湖を始め、周辺の自然を生かした自然体験型観光が活発に行われており、また、平成11年には、「鉄道員」のロケ・放映により、幾寅駅周辺のロケセットには多くの観光客が訪れています。

交通網は、国道38号、国道237号が走り、また、北海道横断自動車道の開通に伴い、札幌など道央圏との交通アクセスが改善されています。一方、平成28年8月の台風災害により不通となっていたJR根室線、富良野・新得間については、早期復旧、存続を求めてきましたが、近年の利用者の減少や路線維持費の増加等の理由により、令和7年4月1日に廃線となりました。これにより、地域の交通インフラに大きな転換が求められることとなり、鉄道に代わ

る公共交通手段として、JR根室線の廃線区間をカバーする形で富良野バスの路線延長や新たに町営バスの運行を実施し、町民や観光客の移動手段を確保できるよう対応しました。

また、平成28年8月の台風災害では累計降水量が515ミリを超える記録的集中豪雨により空知川が決壊し、多くの住民や公共施設が甚大な被害を受けました。幸い、一人の犠牲者も出すことはありませんでしたが、この災害を教訓として災害に強い社会基盤の整備や予防対策が必要となっております。

イ 南富良野町の過疎の状況

・人口等の動向

人口の動向を国勢調査で見ると、昭和35年と令和2年との比較では、76.5%の減少、昭和50年と令和2年の比較では53.7%の減少となっています。

本町における人口の最高値は、昭和40年の11,029人でしたが、昭和42年に建設された金山ダムによる水没者の離町と併せて、高度経済成長の影響により都市への人口流出から、令和2年では2,376人となっており、なお減少傾向が続き、令和7年3月末の住民基本台帳登録者数は2,206人となっています。

・これまでの過疎対策及び現在の課題と今後の見通し

本町では、若者の流出などによる人口減少が進む中で、特別養護老人ホーム「ふくしあ」やポテトチップス工場「シレラ」の誘致により雇用の場の創出をはじめ、基幹産業である農業の基盤整備や商工業の振興対策を進めてきました。

また、安心して住み続けられるまちづくりを目指し、高齢化に対応した集合公営住宅の整備や道路、上下水道などの生活基盤整備を進めるとともに、保健・医療・福祉対策として、各診療所の設備整備や歯科診療所の新築、在宅福祉・介護サービスの充実、保健・福祉の総合相談窓口として保健福祉センターの設置を進めてきました。

さらに、少子化対策として、妊婦健診料や不妊治療費の助成、子どもの医療費の無料化など、様々な制度を創設し、子育て支援を進めてきたほか、児童生徒数の減少から小中学校の統廃合を進め、教育環境の充実も図ってきました。

また、地域の過疎化に伴ういわゆる限界集落の増加が全国的に問題となっている中、本町においても地域の過疎化は顕著であることから、地域コミュニティを維持するため、地域の

自主的な活動の促進を目的に、「南富良野町自治会活動推進条例」を制定し、住民と行政が協働するまちづくりを進めてきました。

しかし、農業・商業の後継者不足や地域雇用の減少などの課題は依然として解決には至らず、人口の減少と少子高齢化から地域の過疎化が進み、また、住民ニーズは多様化・複雑化しており、新たな課題が生じています。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要

産業構造の変化をみると第一次産業及び第二次産業の比率は低下し、第三次産業の比率が上昇しています。第一次産業は、金山ダム建設に伴う農用地の水没や後継者不足などによる離農が減少の主な要因であり、障がい者施設や特別養護老人ホームをはじめ、アウトドアなどの就業者数の増加から第三次産業の比率が増加しています。しかし、人口減少や購買力の町外流出、後継者不足など様々な要因から小売業は減少しています。

本町の基幹産業である農業においては、地域の特性に応じた農業経営を推進し、後継者確保・育成や農産物のブランド化、6次産業化を進めていくことが重要です。

本町は、富良野、サホロ、トマムといった北海道屈指のリゾートエリアに囲まれ、豊かな自然を活用したカヌー、ラフティングや道の駅、かなやま湖などに多くの観光客が訪れています。北海道横断自動車道の開通に伴い、札幌など道央圏への交通アクセスが大幅に改善され、多くの観光客が訪れる道の駅を観光拠点の基軸として観光産業の活性化と交流人口の増加に取り組めます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

人口動向を国勢調査で見ると、昭和40年に金山ダム建設工事に伴う流動人口の増加によって11,029人を境にして、ダム工事完了とともに急激な減少にみまわれ、令和2年には、2,376人となりました。

このように著しく人口が減少した主な要因として、昭和42年金山ダム完成により当時の農業生産の3割を占めていた農地が水没し、水没地区の1,229人の移転と工事関係者等の流動人口の減少、また、経済の高度成長から、大都市への若年層労働者の流出、更に、国の行政改革や離農、少子化などに起因するものであり、人口をめぐる環境は厳しい状況にあ

ります。

本町の産業別就業人口比率は、第一次産業が首位を占め、基幹産業として不動の位置づけを確保し、次いで第三次、第二次の順になっていましたが、金山ダム建設に伴う農用地の水没、離農等により著しく減少し、昭和50年以降第三次、第一次、第二次の順になっています。高度経済成長からバブル崩壊など低成長への経済基調の変化、人口減少社会の到来、少子高齢化、雇用情勢の変化等社会構造は大きく変動しています。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

【単位:人、%】

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	10,090	5,136	△49.1	3,650	△28.9	2,947	△19.3	2,555	△13.3	2,376	△7.0
0歳～14歳	3,714	1,214	△67.3	543	△55.3	385	△29.1	288	△25.2	250	△13.2
15歳～64歳	5,964	3,518	△41.0	2,541	△27.8	1,752	△31.1	1,451	△17.2	1,355	△6.6
うち15歳～29歳(a)	2,573	931	△63.8	579	△37.8	388	△33.0	308	△15.1	282	△8.4
65歳以上(b)	412	404	△0.2	566	140.1	810	143.1	816	100.7	766	△6.1
(a)/総数 若年者比率	25.5	18.1	—	15.9	—	13.2	—	12.1	—	11.9	—
(b)/総数 高齢者比率	4.1	7.9	—	15.5	—	27.5	—	31.9	—	32.2	—

表1-1(2) 人口の見通し

【単位:人】

区分	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
	実数	実数	実数	増減率	実数
総数	2,126	1,921	1,730	1,552	1,380
0歳～14歳	232	204	178	158	136
15歳～64歳	1,156	1,040	903	775	667
65歳以上	738	677	649	619	577

※出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)

表1-1(3)産業別人口の動向(国勢調査)

【単位:人、%】

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,636	2,519	△25.8	1,953	△10.6	1,516	△9.3	1,271	△16.2	1,277	0.00
第 一 次 産 業 就 業 人 口 比 率	54.2	36.7	—	31.5	—	24.7	—	23.1	—	20.7	—
第 二 次 産 業 就 業 人 口 比 率	19.0	21.4	—	21.1	—	15.4	—	12.0	—	16.3	—
第 三 次 産 業 就 業 人 口 比 率	26.8	41.9	—	47.4	—	59.9	—	64.9	—	62.0	—

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

本町は、明治41年4月に下富良野村から分離し、南富良野村1ヶ村戸長役場が創設され、大正8年4月に2級町村制執行によって南富良野村占冠組合役場が設置となり、昭和7年には、2ヶ村による組合役場を分離し単独村となりました。昭和42年には開村60周年を迎えて町制が施行され、平成2年度には開基100年が挙行され現在に至っています。

本町は、昭和58年に南富良野町新総合計画(計画期間昭和58年度～平成4年度)を策定、平成4年に南富良野町第3次総合計画(計画期間平成5年度～平成14年度)、平成14年に南富良野町第4次総合計画(計画期間平成15年度～平成24年度)、平成24年に南富良野町第5次総合計画(計画期間平成25年度～令和4年度)、令和4年に南富良野町第6次総合計画(計画期間令和5年度～令和9年度)を策定し、「地域の自然を活かし 協働と共創で築くまち 南富良野」を推進するため諸施策を実施しています。また、昭和41年に山村振興の指定を受けているほか、北落合、下金山地区が辺地の指定を受けています。

広域行政については、昭和44年に設立した富良野地区広域市町村圏振興協議会を中心に推進され、昭和44年度に富良野市他3町村衛生処理組合(富良野市、中富良野町、南富良野町、占冠村)が、昭和49年には富良野地区消防組合(富良野市、南富良野町、占冠村)が、昭和51年度には富良野広域串内草地組合(富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村)が設置されました。その後、地域の課題がより複雑化する中で、単なる組合の枠を超えて、より広範囲にわたる地域振興や生活支援を行うために、組合を解散し、新た

に平成21年4月に組合の機能を引き継ぐ形で、富良野広域連合（消防、環境衛生、公共串内牧場、学校給食センター）を設立し効率化を図っています。

また、富良野市を中心市として、富良野圏域1市3町1村で定住自立圏を形成し、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民の必要な生活機能の充実に努めています。

イ 財政の状況

普通会計歳入の総額は、平成22年度に50億1821万1千円でありましたが、令和6年度では、56億2140万5千円となり、11.2%の増となっており、これは地方債の増大によるものです。

地方交付税を主とした一般財源は、平成22年度に25億6,275万1千円、令和6年度には30億499万9千円となっています。一方、歳出面では、投資的経費が歳出総額に対し、平成22年度に33.1%から令和6年度には25.4%と減少し、義務的経費は32.4%から44.1%と増加しています。

長引く不況による経済活動の低迷により、町税収入の落込みと国の構造改革における地方交付税の削減が町財政にも直接影響し、健全な財政運営の維持が非常に厳しい状況におかれております。

しかしながら、行政需要は年々多様化や拡大しており、これらに対応するためにも自主財源の確保に努め、国・道支出金など特定財源の確保と町債の適正な管理を行うほか、事務事業の見直しや経費の削減を徹底し、健全な財政の堅持と計画的な財政運営に努める必要があります。

表1-2(1)市町村財政の状況

【単位：千円】

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度	令和6年度
歳入総額 A	5,018,211	5,025,429	3,937,257	5,621,405
一般財源	2,562,751	2,580,465	2,797,901	3,454,560
国庫支出金	1,219,037	380,395	148,070	297,386
都道府県支出金	264,011	204,382	176,117	170,379
地方債	601,872	943,854	297,675	1,109,313

うち過疎対策事業債	342,600	338,100	96,400	1,015,100
その他	370,540	605,754	201,275	412,821
歳出総額 B	4,845,716	4,854,535	3,861,425	5,513,378
義務的経費	1,568,877	1,666,724	1,795,961	2,432,892
投資的経費	1,603,338	1,316,258	451,671	1,402,488
うち普通建設事業	1,603,338	1,316,258	449,847	1,402,488
その他	1,673,501	1,871,553	1,613,793	1,677,998
過疎対策事業費				
歳入歳出差引額 C(A-B)	172,495	170,894	75,832	108,027
翌年度へ繰越すべき財源 D	18,619	73	100	8,713
実質収支 C-D	153,876	170,821	75,732	99,314
財政力指数	0.13	0.11	0.13	0.14
公債費負担比率	17.3	21.4	25.6	※17.9
実質公債費比率	11.9	10.1	14.5	10.4
起債制限比率	—	—	—	—
経常収支比率	—	85.2	94.2	83.3
将来負担比率	—	—	37.7	5.9
地方債現在高	6,739,419	6,832,838	5,775,268	6,368,611

※令和6年度の数値が未確定のため、参考として令和5年度の数値を記載

【資料：地方財政状況調査】

ウ 施設整備水準の現況と動向

・町道

令和6年度末の本町の町道総延長は、212kmで舗装率46.2%、改良率53.6%となっており、計画的な整備が必要です。また、橋りょうの老朽化から町橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な対策が必要となっています。

・生活環境施設

平成11年より、幾寅・東鹿越地区を処理区域として、下水道整備を行い、また、区域外地域においては、合併処理浄化槽設置及び維持経費助成を行い、快適な生活環境づくりを進めており、令和6年度末の区域内水洗化率は87.8%となっています。

水道施設については、町内6カ所の浄水場があり、令和6年度末の水道普及率は、99.3%となっています。

今後は、水道施設や下水道施設の機械計装設備の更新のほか、配管等も老朽化していることから計画的な更新を図る必要があります。

・福祉施設

広大な町域を有する本町において、高齢福祉・児童福祉サービスの充実を図るため、町域を西部圏域と東部圏域に分けて、老人福祉施設や保育所などの整備を行っています。

平成28年には幾寅保育所、平成29年には金山保育所を整備し、安心安全な子育て環境の充実を図っております。

・学校施設

児童生徒の減少により、4校ありました中学校を1校に、平成26年に3校ありました小学校を1校、さらに、平成28年に2校の小学校を1校に統廃合し、平成28年度から、小学校2校と中学校1校、高等学校1校となっております。小中学校は、統廃合に合わせて校舎の改築を行ったことにより耐震化されており、また、高等学校については、令和6年度耐震化に伴う大規模改修工事が完了しておりますが、屋内運動場については、老朽化が著しく、耐震化などの整備が必要となっております。

・農道

農道は、計画的に改良整備を進めながら全線町道に認定し、町が直接維持管理をしていますが、農業車両の大型化による幅員狭少から拡幅などの整備が必要です。

・情報基盤

平成22年度に地域間の通信格差を解消するため、町内全域に高速通信回線網(光回線)を整備するとともに、地上デジタルテレビの難視聴地区の解消のため、光回線を利用した再送信施設を整備しました。

今後はSociety5.0を念頭に、5Gへのエリア整備の検討など、これらの急速に発展するデジタル社会に対応し、産業、観光、教育など各分野での積極的な利活用を図る必要があります。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年 度末	平成 22 年 度末	令和元年 度末	令和 6 年 度末
市町村道						
改良率(%)	18.6	41.1	54.0	53.1	53.6	53.6
舗装率(%)	6.4	25.7	43.1	43.8	45.9	45.9
農道						
延長(m)			24,677	23,640	23,640	23,640
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	11.7	11.9	11.0	-	-	-
林道						
延長(m)			17,078	24,606	24,606	24,925
林野 1ha 当たり林道延長(m)	3.7	5.2	5.7	-	-	-
水道普及率(%)	84.7	88.6	92.3	93.4	99.1	99.3
水洗化率(%)		8.5	52.1	79.2	86.4	87.8
人口千人当たり病院、診療所 の病床数(床)	-	-	-	-	-	-

【資料：公共施設状況調査、水道統計、一般廃棄物処理事業実態調査】

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は、恵まれた資源の有効活用と自然環境の保全に努めるとともに、基幹産業である農林業については生産性を高め、経営改善等の近代化を積極的に進め、時代のニーズに対応し得る産業として育成し、後継者の確保と育成を進めるとともに、豊富な森林資源と恵まれた自然を活かした産業の振興など、本町の魅力と特性を活かした地場産業の振興と雇用の創出、所得の安定向上を図ります。また、次代を担う子どもたちが「ずっと住み続けたい」、進学や就職で一度は町外に転出した若い世代が「いつかは帰りたい」、町外の方が「一度は行ってみたい、訪れてみたい」と思えるような魅力を感じるまちづくりを、町民と行政が一丸となって進めていく必要があります。そのため、これまで以上に町民や企業、団体、行政等が連携し、各々が持つ知識や経験を最大限に活かしながら、新たなまちの魅力や地域の価値を

創り上げていく必要があります。

本計画については、南富良野町第6次総合計画及び各種個別計画に配慮し、次の基本施策を推進します。

ア 基本施策

・地域特性を活かして活力あるまち

道の駅周辺整備を通じて、本町の魅力を町内外へ積極的に発信する拠点づくりを推進するほか、自然体験観光の振興と食産業・農林業など他産業との連携により、活力ある産業の推進を図ります。

また、人口減少や高齢化の進行により、担い手・労働力不足がさらに深刻化していくことが予想されることから、移住定住の促進、若者の雇用の確保、人材育成を図るとともに、生産基盤の充実、経営体制の強化を促進します。

・健康で安心して生活できるまち

心と身体の健康を保ち、いくつになっても生きがいをもちながら健やかに生活していくために、地域全体で積極的な健康づくりの取組を進めるとともに、感染症の予防や拡大抑制に向けた環境整備、正しい知識の普及啓発などに努めます。

また、少子高齢化社会が進む中で、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを図るため、妊娠期から出産後の成長に応じた各段階において必要な支援が切れ目なく届く体制づくりを推進します。

・災害に強く快適で住みよいまち

今後予想される公共交通機関の変化に対応するため、町民ニーズを踏まえた上で広域的な連携を図りながら地域公共交通の見直しを行うとともに、普段の生活で欠かすことのできない水道や道路などの生活インフラに関しては、これからも計画的な改修等を図るなど、すべての人が心地よく、安心して生活できる環境の整備に努めます。

また、近年増加している自然災害への対応力を強化するため、町民への啓発活動を今後も継続・推進するほか、地域における防災力向上に向けた取組を通じて、災害に強いまちづくりを推進します。

・豊かな学びと生きがいを実感できるまち

家庭・学校・地域が一体となり、未来の担い手である子どもたちが健やかに育ち、新しい時代に対応した生きる力を身につけられるよう、小学校、中学校、高等学校が連携したより良い教育環境づくりを進めます。

住民が生涯にわたり、それぞれのライフスタイルに応じて、生涯学習ができる環境づくりをはじめ、優れた文化・芸術に触れる機会の提供や文化財などの保存・継承、スポーツ・レクリエーション活動、豊かな自然とのふれあいなど地域の特性を活かした学習や交流活動に親しめる環境づくりを進めるとともに郷土への愛着心を育みます。

・町民と行政がともに歩むまち

まちづくりへの参画機会の充実、協働のまちづくりを進めるため、広報・広聴活動の充実を図りながら、町民一人ひとりがそれぞれの立場で主役となり、町民、事業者、地域、行政それぞれがふれあい、交流することで南富良野町らしいまちづくりを推進します。

また、効果的・効率的な行財政運営を意識しながら、町民ニーズに対応できる体制づくりを推進するとともに、周辺自治体との広域による行政事務事業の連携を進めます。

イ 各地区の整備方針

・北落合地区

広大な農地を活かした大規模農業経営の拠点地区として、農業基盤の整備を進めるとともに人参、馬鈴薯、蕎麦などの農産物のブランド化と農産物の加工や販売の取り組みに努めます。広大な原生林の広がる森林地域とシーソラプチ川の清流、農村景観の保全に努めるとともに、豊かな自然と農業と観光産業との連携に取り組めます。

・落合地区

空知川などの自然環境の保全と活用を図り、カヌーやラフティング、溪流釣り、犬ぞり、カーリング、フットパスなどの自然体験観光拠点として、より一層の振興を図ります。また、農業、林業や地域の文化、風俗習慣などを組み合わせたニューツーリズムの取り組み、新たな観光資源と産業の創出を進めるとともに、居住環境の充実に取り組めます。

・幾寅地区

町の中心地区として、行政・医療・福祉・文化・教育機能の充実・強化を進めます。

商工業の活性化を図り、雇用の場の創出を目指すとともに、鹿肉や農産物などを活用した食産業の振興と観光連携を進めます。

道の駅周辺の整備と観光情報発信機能の充実を図ります。

・東鹿越地区

鉱業地域として、周辺道路などの基盤整備による出荷体制の充実を進め、鉱業振興を図ります。かなやま湖森林公園やかなやま湖オートキャンプ場を中心とした観光振興を図ります。

・金山地区

町西部の医療・福祉の拠点地区としての機能の維持・充実を図るため、高齢者居住施設の整備を進めます。

夕張岳や十梨別渓谷などの自然環境・景観の保全を図るとともに、農業の担い手の確保や離農農地の流動化を進め、農業振興に取り組めます。

また、夕張岳や十勝岳連峰を望める高台地区に実のなる丘構想を進め、観光型農園に取り組めます。

・下金山地区

もち米生産とメロンなど高収益作物の振興を進めるとともに、国営農地再編整備事業での田畑の大区画化により、農業の担い手の確保や離農農地の流動化を進めます。

また、もち米どぶろく「白金山」などの農産物の加工・販売を進め、産地直売所の振興に取り組めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

町の持続的発展を目指すため、当町の最上位計画である「南富良野町総合計画」の基本構想の実現を目標とし施策を展開します。

- 1 地域特性を活かして活力あるまち
- 2 健康で安心して生活できるまち
- 3 災害に強く快適で住みよいまち
- 4 豊かな学びと生きがいを実感できるまち
- 5 町民と行政がともに歩むまち

また、持続的発展に係る施策の効果を測定する指標として次の目標を掲げます。

1 令和12年 目標人口を2,020人とします。

(2020年国勢調査速報値2,376人、国立社会保障・人口問題研究所による令和12年推計1,921人)

そのほか、各分野の達成目標を設定し基本目標の達成を目指します。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し協働して推進するものであり、常に点検や改善し実行することにより着実に推進される計画とします。

また、計画の達成状況の評価に関しては、各事業の進捗状況について毎年度末に進捗状況を確認し、町ホームページなどを通じて公表と説明し、広く町民の意見集約を行い計画改善につなげます。

(7) 計画期間

本計画は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に「南富良野町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定し、保有施設の適正化や公共施設等の延命・長寿命化・計画的な修繕または施設の複合化について基本方針で定めております。

具体的には社会の変化と公共施設に対する町民ニーズとして、施設の複合利用、目的替え利用、統廃合など、効率的・効果的な施設のあり方を検討し、既設の公共施設等を十分に活用するなど、町民への行政サービスの確保に努め、公共施設等の老朽化対策及び更新については、効果的・効率的な行政運営を実施する観点から施設の長寿命化や複合化等を計画的に実施すると定めております。

本計画では、これら総合管理計画で定める公共施設等の整備や維持・管理についての基本方針に適合したものであり、過疎対策に必要な事業を適切に実施いたします。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

宅地分譲の推進や住宅建設の促進に係る助成、公営住宅の長寿命化など定住支援の取り組みを進めております。しかし、新たな移住希望者や町内に企業が進出し、事業を展開する際の従業員の居住施設が不足しております。

今後はそれらのほか、関係人口の拡大や、新型コロナウイルス感染症の拡大によるテレワークの導入など、生活様式やライフスタイルの大きな変化や多様化が進むと考えられ、二地域居住など多様な住み方に合わせた環境整備を検討する必要があります。

また、今後増加すると見込まれる空き家についても、景観上や防犯上及び資産の有効活用といった点からも、所有者や民間事業者と連携を取りながら、効率的・効果的な整備の検討も必要となります。

イ 地域間交流

南富良野町は近隣に富良野、トマム、サホロなどのリゾート地が多数存在し、高速道路利用で札幌市から約2時間半、新千歳空港からは約2時間、十勝圏内へは約1時間半でアクセスできるといった、札幌、旭川、十勝管内への往来拠点という立地にあります。

かなやま湖や空知川でのカヌー、ラフティングといったアウトドア体験などの観光資源を軸に、アウトドアツーリズムを推進し、域外からの誘客を図り地域産業、地域経済への波及が最大限となるような魅力あるまちづくりが必要となります。

また国際化への対応及び国際交流として、外国語指導助手(ALT)による語学指導、南富良野高等学校における海外留学生派遣などを行っているほか、地域間交流として、「友好の町」である沖縄県本部町との親善交流などを行っています。

異なる文化・歴史・生活習慣を持つ人々との交流体験活動を通じて豊かな人間形成や人材育成を図り、地域の活性化を進めるため、国際交流や地域間交流を推進します。また、本町が持つ自然・風土など魅力ある地域資源を活かし、都市住民の来訪、滞在を促進して、交流人口の増加を図ります。

(2)その対策

ア 移住・定住

- ・ 多様なニーズに対応した魅力ある居住空間の創出
- ・ 移住・定住促進のための助成制度の確立
- ・ 子育て世代に対応した住環境整備
- ・ 空き家・空き地に関する情報提供及び利活用の推進
- ・ 移住・定住に関するPR及び情報発信
- ・ 地域資源を活用した魅力の創造

イ 地域間交流

- ・ 観光資源の魅力化
- ・ 多様な交流・地域間交流の促進
- ・ 関係人口創出に向けた取り組みの推進
- ・ 産官学等連携による各種事業の推進
- ・ 国際交流や地域間交流を進め、豊かな人間形成と人材育成を推進
- ・ 本町の自然・風土など地域資源を活かし、都市住民との交流の推進

(3)計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(1)移住・定住	移住者等住宅改修事業	町	
		定住促進住宅整備事業	町	移住者・定住者の増加が図られる
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	住宅建設等促進事業 事業内容： 住宅の新築・購入・リフォーム経費の一部を助成 必要性及び効果： 住宅取得の推進及び住環境の向上により定住者の拡大と移住者の促進を図	町	移住者・定住者の増加が図られる

		る。		
		民間賃貸住宅建設助成事業 事業内容： 町内企業の民間賃貸住宅の建設経費の一部を助成し建設を促進支援 必要性及び効果： 多様化する住宅ニーズや住環境の向上、民間賃貸住宅の整備により、移住や定住化を推進し、町内への定住人口の増加を図る。	町	住宅環境の向上が図られる

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業の振興

農業情勢は、後継者不足や農業従事者の高齢化、労働力不足、耕作放棄地の増加など厳しい状況にあります。

本町においても、農家戸数は年々減少し、令和2年の販売農家戸数は56戸となり、今後も減少することが予想されます。

このことから、平成23年度に農業後継者育成奨学金制度、平成24年度には新規就農者等育成条例を制定し、担い手の確保と育成を進めていますが、さらなる取り組みとして、法人化に向けた環境づくりが必要です。

また、農業用水や農用地の基盤整備、鹿柵設置などを実施していますが、農業機械の大型化に対応した農道整備を進めるとともに、土づくりや輪作体系の確立、農産物の高付加価値化やICTを活用したスマート農業などを推進します。

表1 農家戸数及び経営規模別の推移

【単位：戸】

区分	総農家数	専業別			経営規模別					
		専業	第1種兼業	第2種兼業	3ha未満	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20ha以上	例外規定農家
S45	351	99	176	76	97	85	124	38	6	1
S50	233	106	84	43	44	31	95	32	21	10

S55	203	120	50	33	34	28	75	42	20	4
S60	191	91	72	28	32	18	73	40	25	3
H2	164	98	47	19	24	15	60	39	23	3
H7	138	51	64	23	19	11	39	38	28	3
H12	106	33	62	11	13	4	20	34	35	-
H17	91	36	48	7	8	1	20	29	33	-
H22	73	37	33	3	5	1	14	23	30	-
H27	69	38	24	7	7	2	12	22	26	-
R2	56	-	-	-	3	1	9	17	26	-

【資料：農業センサス、農林業センサス】

イ 林業の振興

本町は、森林面積が59,006ha と総面積の約9割を占め、広大な森林を有する自然豊かな町です。地球温暖化などの環境問題から森林の持つ多面的な機能が注目され、森林の大切さが再認識されていますが、林業を取り巻く環境は、地域林業に将来展望が開けないことにより、森林所有者の経営意欲が低下し、森林整備放棄地や皆伐後の造林未済地の増加が懸念されているほか、森林作業員の担い手不足といった課題もあります。

このため、本町では、平成23年度に、本町の森林・林業に関する基本計画である「南富良野町森林・林業マスタープラン」を策定し、この計画に基づき、「健全な森林」、「林業と環境保全の調和」、「元気な森林・林業のまち」を目指し、各種施策を着実に推進していく必要があります。

表2 森林面積

令和6年4月1日現在

区 分	面 積 (ha)					蓄 積 (千m ³)		
	天然林	人工林	その他	無立 木地	計	針葉樹	広葉樹	計
国 有 林	34,690	9,885	2,632	14	47,222	4,113	3,228	7,340
道 有 林	1,840	720	-	11	2,571	247	338	585

市 町 村 林	1,185	1,015	-	34	2,235	319	219	537
内南富良野町	1,178	948	-	35	2,161	293	237	530
民 有 林	4,220	2,572	-	186	6,978	1,277	512	1,790
計	41,936	14,192	2,632	245	59,006	5,956	4,297	10,252

【資料：北海道林業統計、森林調査簿】

ウ 商工鉱業及び起業の振興

地域商業は、商業者の高齢化や後継者不足に加え、交通網の充実や車社会の進展、消費者ニーズの多様化等により町外大型店舗に購買力が流出するなど、厳しい状況にあり、町内商店の利用を促進し、住民の日常生活を支える商店を維持するとともに、住民が利用しやすい商店街づくりを推進します。

工業では、砂利・砕石業、農産物加工業などがあり、平成21年にポテトチップス工場「シレラ」の誘致により、新たな雇用が創出されたことから、人口減少の抑制に大きな効果がありました。

鉱業では、石灰原石が採掘され、道内の製糖所等で使用されているほか、二次加工品として炭酸カルシウムが製造され、土壌改良などに利用されています。

本町の就業者数は、年々減少し、令和2年国勢調査では、1,277人となっており、人口減少の抑制を図るためには、地域産業の活性化に向けた雇用拡大や起業化、地域内需要拡大などを促進するため多面的な施策を推進します。

表3 商業の推移

【単位：店、人、百万円】

年次	商店数	従業員数	販売額	年次	商店数	従業員数	販売額
S45	127	330	1,309	H9	46	194	4,614
S47	110	292	1,351	H11	48	184	2,979
S49	107	260	1,660	H14	46	221	2,780
S51	111	362	2,492	H16	34	131	2,450
S54	101	316	2,806	H19	31	135	2,659
S57	72	265	2,513	H24	25	86	1,835
S60	66	239	2,590	H26	22	81	1,550
H3	61	202	3,516	H28	26	117	2,046

H6	53	222	5,328	R3	17	76	1,511
----	----	-----	-------	----	----	----	-------

【資料：商業統計、経済センサス】

表4 製造業の推移

【単位：箇所、人、百万円】

年次	工業数	従業員数	出荷額等	年次	工業数	従業員数	出荷額等
S45	14	247	1,390	H8	6	55	1,690
S50	9	135	1,950	H11	6	45	1,476
S54	8	125	2,693	H13	6	46	1,491
S55	8	124	2,910	H15	5	36	1,378
S56	8	125	2,525	H17	4	26	1,106
S57	8	129	2,681	H19	5	40	1,180
S58	8	127	2,591	H21	4	35	1,116
S60	7	98	2,571	H24	6	45	1,312
H4	5	55	1,597	H29	2	34	

【資料：工業統計、経済センサス】

エ 観光の振興

本町では、ラフティング、カヌー、スキーやワカサギ釣りなど豊かな自然を活かし、四季に応じた体験観光が行われています。町の中央には、人工湖「かなやま湖」を有し、オートキャンプ場などの観光施設があり、また、本町は、富良野・トマム・サホロリゾートといった北海道屈指の観光エリアに囲まれています。

本町の観光客数は、平成11年に幾寅駅が映画「鉄道員(ぽっぽや)」のロケ地となり、その後増加傾向にありましたが、平成16年度をピークに減少に転じています。

全国各地で観光振興が積極的に行われている中で、本町の特徴を活かした独自性と魅力ある観光地づくりを進めるため、道の駅の再編整備や既存の観光事業の振興、新たな観光資源の掘り起こし、観光ガイドの育成、通年型の観光地づくり、ホームページ等を活用した効果的なPRなどを推進します。また、観光地域づくり包括連携協定に基づく、地域資源を活かした観光地域づくりや新たな観光資源の発掘及びマーケティングプロモーション、アドベンチャーツーリズムなども推進します。

(2)その対策

ア 農業の振興

- ・農業後継者や新規就農者等の担い手の確保及び育成
- ・農業経営の法人化移行の促進
- ・高機能農業機械の導入による生産コストの削減と労働時間の減少など効率的かつ安定的な農業経営の促進
- ・乳肉牛の預託を促進するなど畜産経営の安定化、育成体制の強化と伝染病・感染症の防疫体制の強化
- ・高収益作物導入支援による農業経営の安定化
- ・輪作体系の確立と土づくりなど地力増強事業の推進
- ・農産物加工食品の研究・開発、地域ブランド化と全国に向けた販路の開拓の促進
- ・消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物の生産体制の構築
- ・土地基盤整備による農地などの生産性の向上
- ・離農農地や耕作放棄地の幹旋と農地の集積化
- ・ジャガイモシストセンチュウ防除対策の推進
- ・有害鳥獣駆除対策の推進
- ・定住自立圏等との連携による効率的な農業振興

イ 林業の振興

- ・森林施業経費助成による安定した林業経営の促進
- ・林道・作業道等の路網整備と適切な林業機械の利用・導入による森林整備の質の向上と低コスト化の促進
- ・民有林融資基金を活用した民有林振興の促進
- ・フォレストタウン記念植樹祭など住民が森林に親しむイベントの開催や学校教育や社会教育を通じた自然環境教育の推進
- ・造林未済地や未整備森林の解消に向けた林地の幹旋・譲渡や管理委託・施業代行、公有林化などの推進
- ・公共建築物などへの地元産材利用の促進
- ・木材の付加価値を高めるための木質バイオマス事業等の推進
- ・森林を利活用した観光事業との連携

ウ 商工鉱業及び起業の振興

- ・ポイントカードやプレミアム付商品券による町内消費の拡大・啓発の推進
- ・商業後継者の支援、起業化、事業の継承、既存企業の新規事業開発への施設・設備の支援
- ・商工会の活動支援
- ・商業者への施設・設備経費等の助成による事業拡大や新規雇用の促進

エ 観光

- ・南ふらの物産センターの観光情報提供機能の充実
- ・外国人観光客に対応した観光情報提供体制の整備
- ・富良野広域圏や定住自立圏との連携による効果的な観光PR等の推進
- ・保養センター、宿泊施設やオートキャンプ場などかなやま湖周辺の観光施設の活性化
- ・「太陽と森と湖の祭典」や各種イベント活動の推進
- ・農産物やエゾシカなど特産物を活用した食による観光振興
- ・「道の駅」及び周辺整備の推進
- ・農林業と観光産業との連携及び新たな観光メニューの創出
- ・通年可能な体験観光メニューの開発及び拡充
- ・観光地域づくり包括連携協定に基づく、地域資源を活かした観光地域づくりと新たな観光資源の発掘及び観光マーケティングプロモーションの推進
- ・南富良野町かわまちづくり計画に基づく観光施設の整備

(3)計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	水利施設管理強化事業	町	
	(3)経営近代化施設 農 業	ICT利活用等整備事業 基地局等 一式	町	
		スマート農業導入支援事業	町	

(9)観光又はレクリエーション	道の駅再編整備事業	町	
	かなやま湖周辺施設公衆トイレ改良事業	町	
	かわまちづくり整備事業	町	
	新鮮朝どれ野菜直場所に物販、カフェ機能整備により女性農業者が活躍する地域づくり事業	町	
	南富良野町農業振興融資資金利子補給事業 事業内容： 農業生産法人が町農業振興融資資金の融資を受けた場合の利子補給 必要性及び効果： 農業生産法人の経営基盤強化、安定化を図る。	町	農業経営の安定化が図られる
(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	農業後継者育成奨学金事業 事業内容： 農業後継者の育成対策として、高等学校等へ進学する者に奨学金を支給 必要性及び効果： 農業後継者の確保・育成を図り、農家戸数の維持及び減少の抑制を図る。	町	農業経営の持続化・安定化が図られる
	新規就農者等育成事業 事業内容： 新たに農業を営もうとする者に対し必要な援助をする。 必要性及び効果： 新規就農者等の育成確保を図る。	町	農業経営の持続化・安定化が図られる
	乳肉用牛放牧促進事業 事業内容： 富良野広域連合串内牧場が実施する預託放牧料の助成 必要性及び効果： 乳肉用牛の放牧から、成長を促進し畜産経営の安定化を図る。	町	農業経営の安定化が図られる
	農業経営基盤強化資金利子補給事業 事業内容： 農業経営基盤強化資金を借り入れた認定農業者に対して、約定償還利子を助成 必要性及び効果：	町	農業経営の安定化が図られる

		自主性と創意工夫を生かして作成された経営改善のための計画に即して効率的、安定的な経営体を支援する。		
		<p>家畜伝染病の防止、防疫衛生、技術指導事業</p> <p>事業内容： 富良野地区農業共済組合が行う家畜衛生指導事業経費の助成</p> <p>必要性及び効果： 家畜農家に対する伝染病等による疾病の未然防止に努め、家畜事業の発展を図る。</p>	町	農業経営の安定化が図られる
		<p>熊・鹿捕獲奨励、狩猟免許取得等奨励事業</p> <p>事業内容： 熊並びに鹿の捕獲奨励期間内に、駆除した個体数1頭に対し助成金を交付するとともに、農業者及び農業生産法人の構成員に対し免許取得に係る経費を助成</p> <p>必要性及び効果： 熊等による農作物及び人畜の被害を防止するため、有害鳥獣の駆除を推進し、農業経営の安定化を図る。</p>	町	農業経営の安定化が図られる
		<p>鳥獣被害防止整備事業</p> <p>事業内容： 鳥獣による農作物を守るために、鳥獣被害防止のための電気牧柵の設置及び捕獲わなの購入に係る経費に対して補助金を交付する。</p> <p>必要性及び効果： 熊等による農作物及び人畜の被害を防止し、農業経営の安定化を図る。</p>	町	農業経営の安定化が図られる
		<p>ジャガイモシストセンチュウ対策事業</p> <p>事業内容： ジャガイモシストセンチュウの防疫及び浸入防止並びにまん延防止の対策・協議を行う。</p> <p>必要性及び効果： ジャガイモシストセンチュウの防疫及び浸入防止並びにまん延防止対策を図り、農業生産、経営の安定を図る。</p>	町	農業経営の安定化が図られる

		<p>民有林整備事業</p> <p>事業内容: 除間伐・植栽・下刈など民有林整備に対する助成</p> <p>必要性及び効果: 適正な森林整備を促進し、良質な木材生産から、経営の安定化が図られ、持続可能な森林経営と公益的機能の向上が図られる。</p>	森林組合	林業経営の安定化が図られる
商工業・6次産業化		<p>林業担い手新規着通年雇用支援事業</p> <p>事業内容: 森林作業員の確保・育成を図るため、林業事業体等に対して給与の一部を助成</p> <p>必要性及び効果: 森林作業員の高齢化と担い手不足から、高度な技能と技術を備えた森林作業員の確保・育成並びに地域雇用が図られる。</p>	町	林業経営の安定化が図られる
		<p>商工業等起業支援事業</p> <p>事業内容: 施設整備等を行う商工業者に対し助成</p> <p>必要性及び効果: 商工業の経営活性化及び地域における起業化の促進を図る。</p>	町	地域経済の活性化が図られる
		<p>商工振興事業</p> <p>事業内容: 商工会が行う経営改善普及事業及び一般事業経費を補助する。</p> <p>必要性及び効果: 商工業者による組織の育成強化を図り、商工業の総合的な改善発展を促進する。</p>	商工会	地域経済の活性化が図られる
		<p>消費振興活性化事業</p> <p>事業内容: 商工会が実施するプレミアム付商品券のプレミアム相当分の助成及びポイントカード事業に係る経費の一部を助成</p> <p>必要性及び効果: 町外へ流出する購買力を町内に引き留め、地域内において消費拡大促進への</p>	商工会	地域経済の活性化が図られる

		<p>取り組みを継続することで、地域企業・商店の事業の継続や経営基盤の強化に繋がり、地域経済の活性化と賑わいの創出という効果が、将来にわたりが期待できる。</p>		
		<p>食料品等対策事業 事業内容： 金山地区における生鮮食品の注文及び配達等を行う。 必要性及び効果： 高齢者が多く、買い物での長距離移動が避けられない住民に対して、生活支援を図る。</p>	町	地域活力の向上が図られる
		<p>町融資利子補給金事業 事業内容： 町内中小企業が利用する町融資金に対する利子の一部を補給 必要性及び効果： 町内中小企業の維持発展に要する資金の円滑化を図り、設備投資などを促進する。</p>	町	地域経済の活性化が図られる
	観光	<p>湖水まつり事業 事業内容： イベントの開催に伴う経費の負担 必要性及び効果： 昭和47年から開催されており、町の最大イベントの充実を図り、観光客などの交流人口の増加を図る。</p>	NPO法人等	地域活力の向上が図られる
		<p>かなやま湖・空知川観光資源持続的保全調査委託事業 事業内容： 絶滅危惧種である淡水魚「イトウ」の生態調査や保護、及びワカサギなどの観光資源の保全を図り、地域産業、経済の活性化を図る。 必要性及び効果： イトウ及びワカサギなどの観光資源の保全を図り、観光資源、地域産業として事業化を目指し経済の活性化を図る。</p>	町	地域活力の向上が図られる
		<p>観光PR事業 事業内容： 町内観光スポットの整備や情報発信及びイベント等を実施する。</p>	町	地域活力の向上が図られる

		必要性及び効果： オーバーツーリズム対策を施しながら、 観光スポットへの観光客増を図る		
	その他	かなやま湖周辺施設指定管理事業 事業内容： かなやま湖周辺の観光施設を指定管理者制度による民間運営を実施する。 必要性及び効果： 観光ニーズに素早く対応できる弾力性や柔軟性のある運営を図る。	町	地域活力の向上が図られる
		地域雇用確保事業 事業内容： 新規正職員を雇用した事業所に助成金を交付する 必要性及び効果： 人口流出を抑制するため、雇用拡大・創出を促進し、地域産業の活性化を図る。	町	地域活力の向上が図られる

(4) 産業振興促進事項

当町の産業分野が維持・発展していくためには、経済活動を活発化させ、雇用機会の創出と人材育成が必要です。

そのために、ICTの積極的活用や、新分野(再生可能エネルギー)の推進による各分野へのシナジーの波及やブランド化や強い農林業を目指した農林業の推進と、豊富な地域資源を活用した食品関連産業、観光業等の設備投資や雇用拡大を推進し、域内の市町村とも定住自立圏構想等の連携を進め広域的施策の展開を図り、さらなる産業振興を図ります。

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
南富良野町全域	製造業、情報サービス業等、 農産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策に記述する各分野においての対策のとおり

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア 電気通信・情報化

本町では、地域間の通信格差を解消するため、平成22年度に高速通信回線網(光回線)を町全域に整備するとともに、地上デジタルテレビの難視聴地区の解消のため、光回線を利用した再送信施設を一体的に整備しています。

情報通信網の進展は、地理的条件からくる距離的、時間的制約を大幅に解消し、住民の利便性や行政サービスの向上に繋がるほか、商工業や観光、教育、福祉、防災などの各分野での利活用を進め地域産業の活性化に繋げていく必要があります。

また、今後はこれらの情報通信基盤・システムの安定的で適切な運営や維持管理を図るとともに、Society5.0 の到来に対応する情報通信基盤の整備に向けた検討が必要となります。

(2) その対策

ア 電気通信・情報化

- ・地域情報化を推進し、行政情報の提供や商工業、観光、教育、福祉などの各分野における利活用の促進
- ・観光拠点等における公衆無線 LAN(Wi-Fiスポット)整備の推進
- ・高速通信回線施設及び地上デジタルテレビ放送施設の適正な維持・補修
- ・IRU事業の円滑な管理

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための施設 テレビ放送中継施設	テレビ局機器更新事業 2カ所	町	
		地域情報基盤整備推進事業	町	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路・橋梁

本町は、国道38号、237号が主要幹線となっており、国道の舗装率は100%です。令和6年度末の道道は、金山幾寅停車場線、占冠落合停車場線、石勝高原幾寅線、夕張新得線の4路線があり、舗装率は87.2%です。町道は、151路線、総延長212kmで、改良率は53.6%、舗装率は46.2%です。また、北海道横断自動車道の夕張から占冠間が開通され、道央圏と高速道路で結ばれました。

道路は、住民の日常生活や産業、観光を支える重要な生活経済基盤であり、未改良道路の改良舗装化、急カーブや急勾配の緩和など、安全で便利、快適な道路整備を図ります。また、橋梁の老朽化から、町橋梁長寿命化修繕計画に基づく対策を推進します。

イ 農道

農道は、計画的に改良整備を進めながら全線町道に認定し、町が維持管理をしています。が、農業車両の大型化による幅員狭少から拡幅などの整備が必要です。また、交通事故対策や農産物の安全搬送のため引き続き整備を図る必要があります。

ウ 林道

林道・作業路の整備は、生産性の向上や施業コスト削減など林業経営の改善を図るうえで基盤となり、森林空間の総合的な利用の推進、山村地域における産業の振興に重要な役割を果たしています。このため、現在まで整備した幹線となる林道を基軸として、今後は、各森林へ繋がる低コストで新設可能な造林作業路の整備に努め、きめ細やかな森林施業が実施できるよう、既存の林道・作業路の状況を見極めながら、新設・補修・一部改良を進める必要があります。

エ 公共交通

本町における公共交通機関は、これまで JR 根室線(富良野～新得間)が住民の日常生活や通学・通院を支える移動手段として活用されてきましたが、令和6年4月1日の廃線により、バスによる新たな公共交通体系として、町営バス路線の他、民間会社である、ふらのバスの路線延長や都市間バス(旭川～帯広間)の増便による運行、既に本町の一部を經由している

占冠村営バスの協力を得て、住民も移動手段を確保しています。

また、本町地域内の交通空白地をカバーするためデマンドバスの運行も行っています。

自家用車の利用等により、公共交通機関の利用者は少ない状況にありますが、交通弱者である高校生や高齢者の日常生活を支える移動手段として利便性と持続性を兼ね備えた交通施策を推進します。

(2)その対策

ア 道路

国道・道道

- ・国道・道道の急カーブ・急勾配の緩和や歩道未設置区域などの整備促進の要望
- ・国道・道道・歩道の除雪体制の充実要望
- ・落合停車場線線形改良及び石勝高原幾寅線の整備促進の要望
- ・地域高規格道路旭川十勝道路の整備促進の要望
- ・道道金山幾寅停車場線の立木伐採による維持管理等の要望
- ・道道夕張新得線の建設促進の要望

町道

- ・市街地の未舗装道路や老朽化した道路の改修と歩道未設置区域の整備
- ・橋梁長寿命化対策の推進
- ・除雪車両及び道路維持機械の計画的な更新
- ・住民及び関係機関、各種団体と連携した道路の環境美化活動の推進

イ 農道

- ・大型化する農業車両に対応した道路の整備

ウ 林道

- ・高性能林業機械の導入に伴い、既存林道・作業路の維持管理と新規路線の整備

エ 公共交通

- ・町営バス・デマンドバスの計画的な更新と高齢者などが利用しやすい車両の導入
- ・高齢者や児童などの交通弱者の活動が広がり利用が高まる運行の維持・構築

- ・新たな地域公共交通体系の整備
- ・町営バスによるJR根室線廃線後の新規交通体系の運行及び維持
- ・デマンドバスによる交通空白地をカバーするための運行及び維持

(3)計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道 道 路	スマートIC整備調査委託事業 調査 一式	町	
		東2丁目線整備事業 L=280m	町	
		幾寅鹿越線補修事業 L=400m	町	
		幾寅市街地北5条線改良事業 L=280m	町	
		幾寅工業団地線改良事業 L=180m	町	
		幾寅西1号線整備事業 L=400m	町	
		幾寅北1線整備事業 L=750m	町	
		下金山第1号線整備事業 L=500m	町	
	橋りょう	十梨別橋橋梁補修事業 L=42m	町	
		東栄橋橋梁補修事業 L=95m	町	
		水呑場橋梁補修事業 L=20m	町	
		黄金沢橋橋梁補修事業 L=5.1m	町	
		落合跨線人道橋橋梁補修事業 L=44.23m	町	
		士反橋橋梁事業 L=5.4m	町	
		内藤1号橋橋梁補修事業 L=2.2m	町	
		西4号橋橋梁補修事業	町	

		L=3.6m		
		東橋橋梁補修事業 L=13.5m	町	
		大勝橋橋梁補修事業 L=130.5m	町	
		久住東3号線橋梁補修事業 L=3.3m	町	
		小沢橋橋梁補修事業 L=22.9m	町	
		神の沢橋橋梁補修事業 L=12.54m	町	
		下金山幹線1号橋橋梁補修事業 L=2.45m	町	
		清和橋橋梁補修事業 L=2.45m	町	
	(6)自動車等 自動車	デマンドバス購入事業 1台	町	
		地域公共交通整備事業 町営バス購入 3台 町営バス車庫設置	町	
	(9)過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通	デマンドバス運行管理委託事業 事業内容: 町内の移動手段を確保するとともに、 利用者の利便性向上を図る。 必要性及び効果: 交通弱者への移動手段を確保すると ともに、利便性向上が図られる。	町	生活基盤の 向上が図ら れる
		町営バス運行管理委託事業 事業内容: 住民の移動手段を確保するとともに、 利用者の利便性向上を図る。 必要性及び効果: 交通弱者への移動手段を確保すると ともに、利便性向上が図られる。	町	生活基盤の 向上が図ら れる

		<p>町地域公共交通計画策定委託事業</p> <p>事業内容： 今後の交通体系の確立や利便性の向上を図るため、中期的な計画を策定する。</p> <p>必要性及び効果： 交通弱者や観光者など交通の利便性の向上が図られる。</p>	町	生活基盤の向上が図られる
		<p>通学・通院交通費助成事業</p> <p>事業内容： 町外の高等学校等へ通学する生徒及び高齢者が近隣中核市病院への通院に伴う交通費の一部を助成</p> <p>必要性及び効果： 交通弱者への経済的負担の軽減を図る。</p>	町	生活基盤の向上が図られる

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 簡易水道施設

本町の水道施設は、簡易水道6カ所であり、令和6年度末の給水人口は2,111人で、水道普及率は99.3%となっています。

今後とも、生活に欠かすことのできない水を安全かつ安定的に供給できる体制を維持し、施設の老朽化による計画的な更新を図ります。また、災害時における水の供給体制づくりを図ります。

イ 下水道処理施設及び合併処理浄化槽

本町の下水道は、幾寅地区と東鹿越地区の一部の地域であり、水洗化による生活環境の改善と生活污水を処理し、公共用水(特に町の中央部にある「かなやま湖」)の水質を保全する目的で、平成6年度に下水道事業認可を受け、平成11年3月31日に供用開始しています。今後の課題としては、浄化センターの耐震診断・長寿命化計画等を踏まえ、施設の機器更新を行い、延命化を図らなければなりません。

また、下水道処理区域外においては、合併処理浄化槽の設置費と維持管理費の助成を行い、令和6年度末の水洗化率は、87.8%となっており、引き続き、生活環境の改善や公衆

衛生向上のため普及を促進します。

ウ ごみ処理施設

本町では、可燃ごみやリサイクルごみなど分別してごみを回収しています。

処理については、「富良野生活圈一般廃棄物広域分担処理基本計画」に基づき、富良野圏域5市町村で分担しています。

平成15年に一般廃棄物最終処分場及び小動物焼却施設の整備を行い、建設当初は、最終処分場の利用期間が6年間であったことから、上富良野町で一般ゴミの焼却処分を行うことにより利用期間の延長が図られましたが、令和9年度中に本施設が満杯となる見込みであるため、第2期一般廃棄物最終処分場施設整備計画により新たな最終処分場の建設を進めると共に、施設の延命化を図るため、より一層の分別の徹底や減量化、再生利用等も進めていきます。

エ 消防施設・救急体制及び防災設備

消防・救急体制は、平成21年4月から富良野広域圏5市町村で広域連合を組織しており、本町には、南富良野支署と3消防庁舎(旧・分遣所)が設置され、南富良野消防団と連携し、火災・救急・災害に備えています。

本町の火災・救急の発生件数は、近年は横ばい傾向となっています。また、長期間にわたり使用している消防施設・設備については、消防施設整備計画に基づく計画的な車両・消防機器の更新が必要です。

全国各地で大規模な自然災害が発生しており、北海道においては、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生が懸念されている。本町においても平成28年8月の台風災害により甚大な被害を受けたことから、防災意識の高まりが見られ、災害に強いまちづくりや防災無線整備の検討など災害発生時の緊急体制の強化を図ります。

近年の急激な気候変動を受け、令和5年に気候変動適応法が改正され、熱中症対策の強化が求められており、公民館等を暑熱避難施設として運用するためエアコンを整備し、機能拡充を図ります。

また、国が今後整備する MIZBE ステーションを拠点とした防災体制の整備やハザードマップの更新のほか、消防庁舎についても、耐震化整備がなされておらず、また老朽化も顕著になっているため整備が必要となります。

オ 公営住宅

本町の公営住宅は、昭和30年度に始まり、計画的な整備を進め、令和6年度末の公営住宅は、101棟295戸特定公共賃貸住宅は8棟38戸ありますが、老朽化が進んでおり、令和5年度に「住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」を策定して計画的な建替等を進めています。

地域の特性や高齢者や子育て世代などの多様なニーズに対応した住宅供給を図り、快適な生活環境づくりを図ります。

(2)その対策

ア 簡易水道施設

- ・老朽化した施設・配水管の計画的な更新
- ・災害時における給水タンクや応急復旧用資材の確保など供給体制の整備
- ・水源林等の森林環境保全による安全で良質な水の安定的な確保・供給

イ 下水道施設及び合併処理浄化槽

- ・下水道施設の計画的な施設等の更新
- ・下水道処理区域外における合併処理浄化槽の設置費及び維持管理費の助成による普及促進

ウ ごみ処理施設

- ・ごみの発生抑制・再使用・再生利用による減量化の促進
- ・「富良野生活圈一般廃棄物広域分担処理基本計画」に基づく市町村分担処理と富良野広域連合環境衛生センターによる共同処理の推進
- ・「第2期一般廃棄物最終処分場施設整備計画」に基づく施設の整備

エ 消防施設と救急体制及び防災設備

- ・消防施設整備計画に基づく車両・施設・設備の計画的な整備・更新
- ・消火栓・防火水槽などの計画的な整備による消防水利の確保
- ・消防団員の確保と消火訓練などによる知識及び技術の向上
- ・住民の初期消火訓練の参加促進と自主防災組織の育成・支援

- ・消防庁舎の整備
- ・国と連携した幾寅地区 MIZBE ステーションの整備
- ・防災行政無線の整備
- ・ハザードマップの作成
- ・暑熱避難施設の整備

オ 公営住宅

- ・老朽化した公営住宅の建替及び取り壊しと高齢者や子育て世帯の多様なニーズに対応した快適な住環境の整備

(3)計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道施設整備事業(補助) 実施設計 一式 機器・計装設備更新 一式	町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道施設整備事業 機器・計装設備更新 一式 (浄化センター)	町	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	塵芥車購入事業 塵芥車購入 一台	町	
		一般廃棄物最終処分場整備事業	町	
	(5)消防施設	消防自動車購入事業	広域連合	
		消防庁舎整備事業	広域連合	
		消防資材庫整備事業	広域連合	
	(7)過疎地域持続 的発展特別事業 危険施設撤去	町有施設等解体撤去事業 事業内容: 老朽化し景観上及び倒壊の危険性のある建物の解体撤去 必要性及び効果: 倒壊、飛散等の危険性がなくなり、また、市街地の景観が保たれる。	町	生活環境の向上が図られる
		危険廃屋解体撤去費助成事業 事業内容: 危険廃屋の解体及び撤去に係る経費	町	生活環境の向上が図られる

		の一部を助成 必要性及び効果： 危険廃屋の増加に伴い、危険廃屋の解体撤去を促進し、景観保全や安全安心な住環境が図られる。		
	(8)その他	幾寅地区MIZBEステーション整備事業	国	
		防災無線整備事業	町	
		ハザードマップ作成事業	町	
		暑熱避難施設整備事業	町	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 健康の増進

平成15年4月に、健康増進法に基づく国民健康づくり運動「健康日本 21」を受け、すこやかみなみふらのを策定し、住民の健康課題を明らかにし、生活習慣病予防に視点をいた取り組みを推進してきました。

平成25年から新たに第二次「国民運動」が始まり、これまでの取り組みの評価及び新たな健康課題などを踏まえ、第二次すこやかみなみふらの及び特定健診等実施計画を策定し、計画に基づいた事業を進めています。また、生活様式や食生活の変化により、生活習慣病が増加傾向にあり、住民健診の受診率向上や保健指導の充実に取り組みます。

イ 地域福祉

本町では、高齢化や核家族化、過疎化が進み、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等が増加傾向にあり、地域における福祉ニーズや生活課題はますます多様化・複雑化していくことが見込まれます。

子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らすことができるよう、地域の状況に応じたフォーマルサービスとインフォーマルサービスの連携が必要です。

このため、住民、自治会など各関係機関と行政が連携するとともに、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会の活動支援や福祉を担う人材の育成を進め、より多くの住民・団体などが参画する地域福祉体制の整備を進めていく必要があります。

ウ 高齢者福祉

本町は、高齢者福祉サービスを提供する体制を構築するため、昭和53年度に特別養護老人ホーム「一味園」を幾寅地区に、平成26年度に高齢者生活福祉センター「和楽園」を金山地区に整備しました。これにより高齢者福祉サービスの提供を実施しておりますが、特別養護老人ホーム「一味園」においては、施設の老朽化が進行し、施設の設備更新や修繕費が年々増加している状況があります。さらに、旧耐震基準の建物であることに加え、現施設の居室は4人部屋であり、入所者の感染症対策やプライバシー・個室空間の確保が課題となっています。そのため、入所者が安全かつ快適に暮らせる施設の整備を推進する必要があります。

エ 児童福祉

核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加などから、子育て支援を必要とする家庭が増加傾向にあり、あわせて子育てニーズの多様化と複雑化が進んでいます。

このため、令和7年3月に「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して子育てができるまちづくりに取り組んでいます。また、子育ての経済的負担の軽減を図るため、22歳までの子どもの医療費や予防接種の無料化など様々な取り組みを行っています。今後も子育て支援を重点施策として位置づけ、多面的な施策を行い、少子化対策を推進することが必要です。

オ 障がい者福祉

障がい者に関する制度は、平成25年4月に障害者総合支援法が施行され、より一層、市町村の役割は高まっています。

本町には、知的障がい者の入所施設やグループホームをはじめ、日中活動施設として、「なんぷ〜香房」などがあります。

障がい者が地域で自立して生活できるよう、福祉サービスの充実をはじめ、相談機能の充実や社会参加活動の支援などが求められており、令和6年3月に策定した「南富良野町障がい福祉計画」に基づき、計画的な事業展開を図ります。

(2)その対策

ア 健康の増進

- ・すこやかみなみふらの及び特定健康診査等実施計画に基づく、事業の推進
- ・住民健診の実施及び受診率向上と事後指導・健康相談の実施
- ・生活習慣病予防など健康づくりに関する広報活動の推進

イ 地域福祉

- ・住民、地域、行政、社会福祉協議会等の関係機関の連携強化の推進
- ・総合相談窓口である保健福祉センターなどの福祉施設の整備

ウ 高齢者福祉

- ・在宅生活支援及び介護予防事業の推進
- ・認知症高齢者等の対策の推進
- ・高齢者が安全・安心して生活できる住環境の整備
- ・地域包括ケア体制の構築
- ・高齢者支援のための住民参加の促進

エ 児童福祉

- ・保育所等の児童福祉施設の整備
- ・障がい児などに対応した保育士の加配による保育サービスの充実
- ・児童福祉の推進と留守家庭への支援の維持・充実
- ・子育て世代の経済的負担軽減の推進

オ 障がい者福祉

- ・障がい者の自立支援を図るための保健・医療・福祉・教育部門の連携
- ・富良野圏域の連携による障害福祉サービス提供体制の維持・充実
- ・障がい児やその家庭への障害福祉サービスの提供と相談支援の充実
- ・乳幼児健診、健康相談などを通じた障がいの早期発見及び早期支援

(3)計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進	(3)高齢者福祉施設 老人ホーム	特別養護老人ホーム一味園改築事業 事業内容： 老朽化建築物の耐震・機能向上改築支 援事業 必要性及び効果： 入所者の感染症対策ならびにプライバシ ーおよびプライベート空間の確保が課題と なっており、本整備を図ることで入所者が 安心・安全かつ快適に暮らせる生活環境 の実現を図る	社会福祉 法人	福祉の向上 が図られる
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	すこやか子ども医療費助成事業 事業内容： 0歳から22歳までの医療費の一部負 担金の全額助成(乳幼児・小学生・中学 生・高校生・大学生・各種専門学生が対 象) 必要性及び効果： 医療費の助成により、疾病の早期診断 と早期治療を促進し、安心して生活で きる環境づくりと子育て世帯の負担軽減 が図られる。	町	子育て環境 の向上が図 られる
		重度・ひとり親医療費助成事業 事業内容： 身体障がい者やひとり親家庭などの医 療費の一部負担金の助成 必要性及び効果： 重度心身障害者並びにひとり親家庭等 の親及び子供に対し、一部負担金を助 成することにより、保健の向上に資する とともに福祉の増進を図る。	町	子育て環境 の向上が図 られる
		学校等給食費助成事業 事業内容： 児童生徒の学校給食費及び保育所に おける入所児の給食費の助成 必要性及び効果： 保護者の経済的な負担軽減により、少	町	子育て環境 の向上が図 られる

高齢者・障害者 福祉	子化対策と子育て支援を図る。		
	<p>外出支援サービス事業</p> <p>事業内容： 自宅と医療機関及び在宅サービス並びに商店等利用のための送迎事業</p> <p>必要性及び効果： 身体的、地理的な事情により公共交通機関を利用できない高齢者や障がい者などに対して移動手段を確保し、住み慣れた地域で、安心して生活できる環境づくりを図る。</p>	町	福祉の向上が図られる
	<p>福祉有償運送支援事業</p> <p>事業内容： 福祉有償利用者の利用料の助成</p> <p>必要性及び効果： 公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者などの交通弱者に対して、利用料の負担軽減を図り、安心して生活できる環境づくり向上と保健福祉の増進を図る。</p>	社協	福祉の向上が図られる
	<p>居宅介護サービス事業補助金</p> <p>事業内容： 各種介護サービス事業を展開している町社会福祉協議会に対し、事業費の不採算部分の補てん</p> <p>必要性及び効果： 介護サービス事業を展開できる事業所が町社協しかなく、介護サービス事業を維持し、高齢者が安心して生活できる環境づくりと保健福祉の増進を図る。</p>	社協	福祉の向上が図られる
	<p>生活支援システム整備事業</p> <p>事業内容： 在宅高齢者の安否確認システムを導入</p> <p>必要性及び効果： 高齢者の緊急事態における不安等を解消し、安心して生活できる環境づくりが図られる。</p>	町	福祉の向上が図られる
	<p>配食サービス事業</p> <p>事業内容： 調理が困難な高齢者に対して、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認の実</p>	町	福祉の向上が図られる

その他	施 必要性及び効果： 適切な栄養摂取により生活習慣病の発症や悪化を予防し、手渡して見守ることで異変の早期発見と孤立感の解消を図る。		
	乳幼児等予防接種費用助成事業 事業内容： 予防接種の実施方法等に基づき、接種に係る費用の助成 必要性及び効果： 定期予防接種以外にも、乳幼児期等に感染し重篤な合併症等を引き起こしたりする場合があります、感染・合併症の予防を図る。	町	子育て環境の向上が図られる
	出産・子育て応援支援事業 事業内容： 妊娠・出産費用の助成 必要性及び効果： 町内には、産科の医療機関がなく、遠距離通院などによる経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境を図る。	町	子育て環境の向上が図られる

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町には、幾寅・金山・落合に町立診療所、幾寅地区に町立歯科診療所を設置しており、また、幾寅地区には民間診療所もあります。

町内医療機関については、全て無床診療所であり、救急医療に対しては、富良野市に存在するセンター病院に依存せざるを得ない状況になっており、休日及び夜間の一次救急医療、更には入院等を伴う二次救急医療の確保にあたっては、近隣市町村とともに協定を結び地域医療を確保しています。

運営として、町立診療所については、医師1名で3カ所の診療所で診療を行っており、医師の業務負担を軽減し診療の質や患者サービスの向上を図るためにも電子処方箋の導入のほか、地域医療の役割から医療機器を充実させることも必要です。

また、北海道総合在宅ケア事業団の富良野地区訪問看護ステーションと連携して、在宅ケアの推進を図っています。

(2) その対策

- ・ 一次及び二次救急体制の維持・確保を図るため、近隣市町村と連携
- ・ 在宅ケアサービスの維持・確保の推進

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 診療所	幾寅・金山診療所電子処方箋導入事業	町	
		診療所医療機器導入整備事業	町	
		幾寅診療所屋根防水・内部クロス改修事業	町	
	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 民間病院	初期救急医療対策事業(一次救急体制の確保) 事業内容: 富良野圏域において、夜間休日の救急医療の確保を図るため、富良野医師会と協定を結び、救急患者数などにより、その費用負担 必要性及び効果: 一次救急医療体制の確保が図られ、地域住民へ救急医療の提供が確保される。	広域圏	医療体制の充実が図られる
		広域救急医療対策事業(二次救急体制の確保) 事業内容: 富良野圏域において、二次救急体制の確保を図るため、地域センター病院である富良野協会病院との間で協定を結び、重症な救急患者の受け入れ、必要な医療を行うため、費用を負担 必要性及び効果: 二次救急医療体制の確保が図られ、地域住民へ救急医療の提供が確保される。	広域圏	医療体制の充実が図られる

	その他	地域センター病院医療機器整備事業負担金 事業内容： 富良野圏域における医療の確保を図るため、地域センター病院である富良野協会病院における医療機器の整備を行うための費用を負担 必要性及び効果： 地域センター病院の医療体制と地域住民への医療が確保される。	広域圏	医療体制の充実が図られる
		北海道総合在宅ケア事業団負担金 事業内容： 在宅ケア事業への負担金 必要性及び効果： 在宅ケアの基盤整備を図り、北海道の保健福祉の向上に寄与する。	事業団	医療体制の充実が図られる

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 小学校・中学校

児童生徒数の減少から、教育環境の充実を図るため、平成17年度に中学校を統廃合し、また、平成26年と平成28年に町内小学校の統廃合を行い、平成28年4月より、小学校2校と中学校1校となっています。統廃合に伴い校舎は整備されていますが、屋内運動場等は、老朽化から計画的な施設の改修や、児童が安全・安心に学校に通えるよう、通学用スクールバスの更新が必要となっています。

更に、学校給食センター及び給食配送車については経年劣化が著しく、児童、生徒が健康的な学校生活を送れるよう学校給食センター等についても改修が必要となります。

また、国際化や情報化社会に対応するため、外国語指導助手(ALT)の配置、情報機器の整備を行い、教育環境の充実をはじめ、カヌー・カーリングの体育科授業での実施や絶滅危惧種「イトウ」を題材にした自然環境教育など地域に密着した特色ある教育活動を進めます。

イ 高等学校

本町には、南富良野高等学校がありますが、少子化と他高校への進学から入学者数は定員割れが続いていることから、高等学校運営協議会による定員確保に向けた検討や海外留

学生派遣制度、資格取得助成制度など様々な取り組みを行ってきました。

今後、さらに少子化が進むことから、高等学校の存続に向け、生徒や保護者のニーズを的確に把握し、特色と魅力ある南富良野高等学校のあり方を検討する必要がある、カヌーやカーリング部といった特色ある部活動を更に推進するほか、生徒が通学する車両の運行についても支援し、通学に係る費用についても助成します。

また、屋内運動場等は、耐震未整備であることから、計画的な改修が必要です。

ウ 生涯学習

本町では、読書活動、千里(高齢者)大学、公民館活動など、幼児から高齢者、各地域の学習機会づくりを進めるとともに、住民自主企画活動支援事業により、住民の自主的な学習活動を促進し、多様化する学習ニーズに対応しながら生涯学習の充実を進めてきました。

放課後子ども教室などを活用するとともに、いつでも、どこでも、誰もが自由に学ぶことができ、その成果が社会に還元される生涯学習社会の実現に向け、公民館や図書室などの施設の充実と生涯学習活動を担う人材の育成、多様な学習機会の提供が必要です。

エ 集会施設、体育施設等

本町の集会施設は、地域住民のコミュニティ活動をはじめ、各種講座などの拠点として、保健福祉センターや自治会館が利用されており、自治会館については地域住民が利用しやすい環境づくりを目的に、地域団体が管理を行っています。

体育施設は、町民体育館や空知川スポーツリンクス、南ふらのスキー場などを有し、スポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康づくり、住民・親子・異世代の交流による地域コミュニティの形成、青少年の健全育成など多くの役割を担っていますが、施設の老朽化から維持補修や改築等を進める必要があります。特にカーリング場については既存施設の老朽化が著しく、本町の特色でもあるカーリングを通じ、部活動や地域に根付いたスポーツとして町民の健康増進を目的にカーリング場の整備を検討します。また、年齢に応じたスポーツ・レクリエーションの活動機会を得られるよう、スポーツ協会や各種団体の活動支援と指導者の育成、総合型地域スポーツクラブとの連携を推進します。

(2)その対策

ア 小学校・中学校

- ・計画的な学校施設・学校給食センターの維持・改築整備
- ・学習環境の充実

イ 高等学校

- ・学校施設整備や耐震化の推進
- ・特色と魅力ある高等学校づくりの推進
- ・学習環境の充実
- ・寄宿舎の整備

ウ 生涯学習

- ・生涯学習推進体制の整備
- ・スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、各種スポーツ団体の活動及びスポーツ大会等の支援

エ 集会施設、体育施設等

- ・集会施設、体育施設の維持・整備

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 屋内運動場	南富良野高等学校屋内運動場大規模改修事業	町	
		南富良野小学校屋内運動場大規模改修事業	町	
		南富良野西小学校屋内運動場大規模改修事業	町	
		南富良野中学校屋内運動場大規模改修事業	町	
	屋外運動場	南富良野小学校グラウンド改修事業	町	
		寄宿舎	南富良野高等学校寄宿舎整備事業	町

	給食施設	学校給食センター改修事業	広域連合	
		学校給食センター配送車購入事業	広域連合	
	(3)集会施設、体育施設等 集会施設	旧北落合小学校地下タンク撤去事業	町	
	体育施設	旧北落合小学校体育館屋根改修事業	町	
		カーリング場整備事業	町	
		スキー場整備事業	町	
		町民体育館大規模改修事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	沖縄県本部町親善交流事業 事業内容： 「友好の町」との親善交流事業として、町内の児童生徒を派遣し文化交流と平和学習を実施 必要性及び効果： 次代を担う世代の見聞を広め、豊かな心を養い、人材育成を図る。	町	教育環境の充実が図られる
		放課後子ども教室運営事業 事業内容： 安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。 必要性及び効果： 様々な活動や体験を通して、子ども達の自主性、想像力や創造力を高め、人材育成を図る。	町	教育環境の充実が図られる

高等学校	<p>スクールバス及び通学自動車運行管理委託事業</p> <p>事業の内容： 町内小・中学校に通学する児童生徒及び町内に居住する生徒が南富良野高等学校に通学する場合にスクールバスの運行を委託する。</p> <p>必要性及び効果： 児童生徒の安全な通学手段の確保が図られる。</p>	町	教育環境の充実が図られる
	<p>児童・生徒遠距離通学費助成事業</p> <p>事業の内容： 遠距離通学する児童生徒に対して、通学費用の一部を助成</p> <p>必要性及び効果： 遠距離通学児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>	町	教育環境の充実が図られる
	<p>国際交流派遣事業</p> <p>事業内容： 南富良野高等学校在学学生を対象に、海外留学派遣事業を行う。</p> <p>必要性及び効果： 国際交流体験を通じて語学力の向上、国際感覚を養い、人材育成を図るとともに、特色ある高等学校づくりを図る。</p>	町	教育環境の充実が図られる
	<p>高等学校生徒資格取得検定料補助事業</p> <p>事業内容： 各種資格取得等に係る検定料の助成</p> <p>必要性及び効果： 就職や進学に有利な資格を取得させ、生徒の資質向上と高い就職率の確保及び特色ある高等学校づくりを図る。</p>	町	教育環境の充実が図られる
	<p>高等学校生徒通学費助成事業</p> <p>事業内容： 南富良野高等学校生徒の交通機関利用者へ交通費の助成</p> <p>必要性及び効果： 生徒数を確保するとともに、保護者の通学費用の負担軽減と町内外からの生徒受入の確保を図る。</p>	町	教育環境の充実が図られる
	<p>高等学校生徒下宿等支援事業</p> <p>事業内容：</p>	町	教育環境の充実が図られる

		高校生を対象とした下宿の賄い業を委託 必要性及び効果： 生徒数を確保するため、特色ある学校づくりを推進し、部活動も活性化するなかで、保護者や生徒が安心して生活できるような環境を整備することで生徒数の増加を図る。		れる
--	--	---	--	----

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は、基幹集落の幾寅地区と主要集落である北落合、落合、東鹿越、金山、下金山の5地区合わせて6集落によって構成されています。また、本町の行政経済の中核機関が立地している幾寅地区では、本町の総人口(令和7年3月末現在)の75.5%を占め、本町の中心となっています。

人口減少と少子高齢化の進展、核家族化や単身者世帯の増加、住民同士のつながりの希薄化から、地域コミュニティの弱体化が懸念される中で、地域の活性化、高齢者への支援、幼児や青少年の育成・支援、防犯、防災、環境美化、自然の保護など地域との連帯がなければ解決が難しい課題も増えています。

このため、行政と地域の連携や地域の自主的な活動を促進し、地域コミュニティの活性化を目的に「南富良野町自治会活動推進条例」を制定し、自治会活動への支援を行っています。また、新たな人材確保として、集落支援員を配置しています。

各集落の過疎化が進む中、都市部からの移住や定住者の拡大を進めるとともに、地域集落の生活機能の維持等の対策が求められています。

表5 地区の状況

【単位：戸、人】

地区名	世帯数	人口
北落合	30	90
落合	72	132
幾寅	1,001	1,665
東鹿越	7	9

金 山	8 5	1 3 4
下 金 山	8 4	1 7 6
合 計	1, 2 7 9	2, 2 0 6

【資料：令和7年3月末住民基本台帳】

(2)その対策

- ・自治会活動推進条例に基づく自治会活動の支援
- ・集落支援員の配置
- ・景観及び安全安心な住環境の確保を図るため、危険廃屋対策の推進

(3)計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	まちづくり地域活性化交付金事業 事業内容： 各地区自治会活動に対して、運営費等の助成 必要性及び効果： 各地区自治会の活性化と住民相互の交流を図ることにより連帯意識の高揚と町政への参画協働が図られる。	民間等	集落機能の向上が図られる
		地域日常生活買い物施設運営補助事業 事業内容： 町内唯一のスーパーの運営維持に係る運営費等を事業者に対して補助 必要性及び効果： 基幹集落の買い物施設を維持することで買い物弱者の発生を抑制	民間等	集落機能の維持が図られる

11 地域文化の振興等

(1)現況と問題点

本町では、南富良野町文化協会が中心となって、多種多様な文化・芸術活動が行われているほか、その成果を発表する場として、芸能発表会などが開催されています。

今後とも、住民誰もが気軽に文化・芸術にふれ、自主的な活動を行うことができる環境づくりを進めていく必要があります。

文化財については、国の天然記念物として平成8年に指定された「夕張岳の高山植物群落

および蛇紋岩メランジュ帯」があるほか、特別天然記念物の天然保護区域に指定されている「大雪山」国立公園を有しています。また、本町では、昭和40年に「幾寅獅子舞」を町の無形文化財に指定しており、保存・継承活動を支援しています。今後とも、これら有形・無形の貴重な文化財の保存・活用や郷土資料室の適正管理に努め、より多くの人々が本町の歴史や文化にふれあえる場や機会を増やしていく必要があります。

(2) その対策

- ・郷土資料館の充実及び教育的活用
- ・町指定無形文化財の保存・継承事業の促進
- ・優れた芸術鑑賞機会の提供

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 地域文化振興	文化協会補助金 事業内容： 地域の芸能・文化活動団体へ活動支援 必要性及び効果： 郷土愛の発展と地域文化の振興を図る。	民間等	地域文化の 向上が図ら れる
		町指定文化財保護育成補助金 事業内容： 町指定無形文化財への活動支援 必要性及び効果： 町指定無形文化財である幾寅獅子舞 の継 承と育成を図る。	町	地域文化の 向上が図ら れる

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

地球温暖化や資源の枯渇化などから、風力・太陽光・水力といった自然から得られる再生可能エネルギーの利用が進められています。

本町では、環境にやさしい再生可能エネルギーとして、木質バイオマスエネルギーや地中熱エネルギーを利活用しており、南富良野小学校、南富良野中学校、金山地区福祉交流センターに木質バイオマスボイラー、幾寅保育所と南富良野西小学校にはヒートポンプによる

地中熱エネルギーを導入しています。また、庁舎や公共施設に LED 照明の整備や道の駅に停電自立型ガスヒートポンプエアコン（GHP）や液化石油ガス（LPG）の非常用発電機を導入するなど先導的な省エネルギー対策・災害時のエネルギー確保に取り組んでいます。

今後も、木質バイオマスエネルギーや地中熱エネルギーの利活用と水力など新たな地域エネルギーの導入の検討を進めるとともに、省エネルギーを一層推進し、低炭素型社会の形成を推進します。

(2) その対策

- ・ 公共施設などへの木質バイオマスボイラーやソーラーパネルなどの再生可能エネルギー導入の推進
- ・ 学校教育や社会教育による省エネルギーや環境保全に関する教育の推進

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能 エネルギー の利用の推 進	(1) 再生可能エネ ルギー利用施 設	再生可能エネルギー利用促進事業	町	

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

地方自治を推進していくために、住民との対話と住民参加を重視し、「住民参加のまちづくり」と「行動する行政」を重視したまちづくりを推進します。

(2) その対策

- ・ 住みよいまちづくりを目指し、住民・地域・行政が連携した「協働のまちづくり」を推進します
- ・ 住民アンケートやワークショップ、委員公募、パブリックコメントなどによる住民参画による各種分野別計画の策定
- ・ 男女共同参画意識の啓発や地域活動など各分野活動における女性の参画機会の拡大促進など男女共同参画社会の形成に向けた取り組みの推進
- ・ まちづくり研修事業による住民・各種団体の自主研修の支援

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域持 続的発展特別事 業 移住・定住	住宅建設等促進事業	町	移住者・定 住者の増加 が図られる
		民間賃貸住宅建設助成事業	町	住宅環境の 増加が図ら れる
2 産業の振興	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業 第1次産業	南富良野町農業振興融資資金利子補給 事業	町	農業経営の 安定化が図 られる
		農業後継者育成奨学金事業	町	農業経営の 持続化・安 定化が図ら れる
		新規就農者等育成事業	町	農業経営の 持続化・安 定化が図ら れる
		乳肉用牛放牧促進事業	町	農業経営の 安定化が図 られる
		農業経営基盤強化資金利子補給事業	町	農業経営の 安定化が図 られる
		家畜伝染病の防止、防疫衛生、技術指導 事業	町	農業経営の 安定化が図 られる
		熊・鹿捕獲奨励、狩猟免許取得等奨励事 業	町	農業経営の 安定化が図 られる
		鳥獣被害防止整備事業	町	農業経営の 安定化が図 られる
		ジャガイモシストセンチュウ対策事業	町	農業経営の 安定化が図 られる

	商工業・6次産業化	民有林整備事業	森林組合	林業経営の安定化が図られる
		林業担い手新規定着通年雇用支援事業	町	林業経営の安定化が図られる
		商工業等起業支援事業	町	地域経済の活性化が図られる
		商工振興事業	商工会	地域経済の活性化と賑わいの創出という効果が、将来にわたりが期待できる
		消費振興活性化事業	商工会	地域経済の活性化が図られる
		食料品等対策事業	町	地域活力の向上が図られる
	観光	町融資利子補給金事業	町	地域経済の活性化が図られる
		湖水まつり事業	NPO法人等	地域活力の向上が図られる
		かなやま湖・空知川観光資源持続的保全調査委託事業	町	地域活力の向上が図られる
	その他	観光 PR 事業	町	地域活力の向上が図られる
		地域雇用確保事業	町	地域活力の向上が図られる
		かなやま湖周辺施設指定管理事業	町	地域活力の向上が図られる

5 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	町デマンドバス運行管理委託事業	町	生活基盤の向上が図られる
		町営バス運行管理委託事業	町	生活基盤の向上が図られる
		町地域公共交通計画策定委託事業	町	生活基盤の向上が図られる
		通学・通院交通費助成事業	町	生活基盤の向上が図られる
6 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 危険施設撤去	町有施設等解体撤去事業	町	生活環境の向上が図られる
		危険廃屋解体撤去費助成事業	町	生活環境の向上が図られる
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	すこやか子ども医療費助成事業	町	子育て環境の向上が図られる
		重度・ひとり親医療費助成事業	町	子育て環境の向上が図られる
		学校等給食費助成事業	町	子育て環境の向上が図られる
	高齢者・障害者福祉	外出支援サービス事業	町	福祉の向上が図られる
		福祉有償運送支援事業	社協	福祉の向上が図られる
		居宅介護サービス事業補助金	社協	福祉の向上が図られる
		生活支援システム整備事業	町	福祉の向上が図られる
	その他	配食サービス事業	町	福祉の向上が図られる
		乳幼児等予防接種費用助成事業	町	子育て環境の向上が図られる

		出産・子育て応援事業	町	子育て環境の向上が図られる
8 医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 民間病院	初期救急医療対策事業(一次救急体制の確保)	広域圏	医療体制の充実が図られる
		広域救急医療対策事業(二次救急体制の確保)	広域圏	医療体制の充実が図られる
		地域センター病院医療機器整備事業負担金	広域圏	医療体制の充実が図られる
	その他	北海道総合在宅ケア事業団負担金	事業団	医療体制の充実が図られる
9 教育の振興	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	沖縄県本部町親善交流事業	町	教育環境の充実が図られる
		放課後子ども教室運営事業	町	教育環境の充実が図られる
		スクールバス及び通学自動車運行管理委託料	町	教育環境の充実が図られる
		児童・生徒遠距離通学費助成事業	町	教育環境の充実が図られる
	高等学校	国際交流派遣事業	町	教育環境の充実が図られる
		高等学校生徒資格取得検定料補助事業	町	教育環境の充実が図られる
		高等学校生徒通学費助成事業	町	教育環境の充実が図られる
		高等学校生徒下宿等支援事業	町	教育環境の充実が図られる

				れる
10 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	まちづくり地域活性化交付金事業	町	集落機能の向上が図られる
		地域日常生活買い物施設運営補助事業 事業内容： 町内唯一のスーパーの運営維持に係る運営費等を事業者に対して補助 必要性及び効果： 基幹集落の買い物施設を維持することで買い物弱者の発生を抑制	民間等	集落機能の維持が図られる
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化協会補助金	民間等	地域文化の向上が図られる
		町指定文化財保護育成補助金	町	地域文化の向上が図られる